

施策評価シート

対象事業年度 令和 3 年度

政策Ⅲ：環境・にぎわい
重点施策4・施策5

政策	Ⅲ 環境にやさしく、夢・うらおい・にぎわいのある親しまれる港づくり	施策推進 責任者	企画調整室長・港営部長・建設部長
重点施策	4 港湾活動のグリーン化		
施策	5 良好な港湾環境の形成		

1. PLAN(目的・展開内容)

※シート中、「感染症」とあるのは、すべて「新型コロナウイルス感染症」を指す。

目的	サービスの対象者(誰のために)	地域住民、来訪者、就業者、船会社、港湾運送事業者、荷主など	意図(どういう状態にしたいのか)	水域の適正な管理が行われ、港湾における環境負荷が低減するなど、自然環境、生活環境、地球環境などさまざまな面で環境を守り環境にやさしい港
	サービスの対象物(何を)	港湾のあらゆる機能への環境配慮や自然環境保全の取組		
展開	(重点施策4) 再生可能エネルギーの利用拡大や照明設備のLED化などの省エネルギーを積極的に進める。			
	(施策5) 名古屋港から排出される温室効果ガスの削減に大きく貢献する、新舞子マリンパーク風力発電所の適切な管理に努める。また、本組合施設から排出される温室効果ガスの削減に積極的に取り組む。生物多様性に配慮し、海域環境への負荷軽減を図るため、西部地区において浅場造成に取り組む。港内環境を良好な状態に維持し、水域を適切に管理していくため、漂流物の速やかな除去や、放置艇対策に取り組む。公有地の適切な管理に努めるとともに、西部地区等においては、定期的なバトロールや地元自治体・事業者と連携した一斉清掃を実施することにより、ごみ等が不法投棄されにくい環境を整える。			

2. Do(施策を構成する各事務事業の取組内容・今後の方向性)

(1) 重点施策4

コード	事務事業名 (担当課名)	成果目標名 【指標型】	元年度	2年度	3年度	目標値 (5年度)	3年度の 状況	3年度実施事業に基づく評価結果			
			上段: 成果目標 目標値					4年度以降の方向性	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等		
			中段: 成果目標 実績値							成果	コスト
下段: 事業費(単年度・人件費込・国費除く)											
重施 04 事01	脱炭素化の取組の推進 ※ (環境担当)	新たな再生可能エネルギー の導入に向けた進捗状況 【進捗管理型】	1工程	2工程	3工程	3工程	順調	継続	維持	維持	名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画に基づき、CO2削減を進める必要があるため継続する。「新たな再生可能エネルギーの導入に向けた進捗状況」の成果目標は達成したことにより引き続き、次年度より、もう一つの成果目標である「照明設備のLED化の進捗状況」により進捗管理を行っていくことが必要であるため。
			1工程	2工程	3工程						
			33,190千円	9,174千円	9,000千円				3年度一部完了		

※ 事務事業名を「低炭素化の取組の推進」から「脱炭素化の取組の推進」に変更

(2) 施策5

施05 事01	温室効果ガス総排出量の削減 (環境担当)	当該年度の削減目標を達成 した項目数の割合 【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標 値を やや 下回 る	継続	維持	維持	地球温暖化を防止するため事業を継続する。なお、目標達成できなかったのは、降雨に伴う水位調整等によるポンプ稼働が要因であり、やむを得ない事情によるものであるため、成果・コストを「維持」とする。
			85.7%	85.7%	85.7%						
			4,587千円	10,993千円	10,800千円				3年度完了		
施05 事02	風力発電施設の管理・運営 (施設工事担当、管理課、施設事務 所)	風力発電施設の稼働率 【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標 値を 下回 る	継続	維持	維持	令和3年度の状況は、1、2号機の故障停止により稼働率が低下したため、「目標値を下回る」となった。港湾における温室効果ガス排出削減に寄与することや停止中の2機の安全対策を継続していく必要があることから成果・コストを「維持」とした。
			54.9%	34.8%	8.0%						
			96,379千円	20,554千円	25,379千円						
施05 事03	西部地区海域環境創造事業 (環境担当)	生物生息場の整備の進捗状 況(全3工程) 【進捗管理型】	1工程	2工程	3工程	3工程(累計)	やや 遅れ	継続	維持	維持	本港の持続可能な発展に向け、生物の生息場の創出も図る必要があるため継続とする。また、令和3年度の状況は、先に整備した潜堤の沈下状況をモニタリングしながら段階的に整備を進めている状況であり、浅場の整備が完了しなかったことから、「やや遅れ」となった。4年度以降の方向性としては、引き続き沈下状況のモニタリングをしながらすすめることから、成果・コスト共に「維持」とする。
			1工程	2工程	2工程						
			22,537千円	8,388千円	108,791千円				5年度完了		
施05 事04	港湾環境の啓発 (環境担当)	環境学習参加者の理解度 【単年度管理型】	70%	75%	80%	90%	目標 値を 上回 る	継続	維持	維持	環境イベントの開催や環境学習などを通じて、より多くの県民・市民に対し、本組合が進める環境施策について、関心と理解を深めてもらう必要があるため継続とする。また、目標については、実績が目標に比べ上回っているため、目標値の引き上げを行うが、引き続き、目指す成果は、これまでと同様に県民・市民への高い理解度を維持することであることから、成果・コスト共に「維持」とする。
			86%	95%	96%						
			1,938千円	1,922千円	1,951千円						
施05 事05	港内環境の調査 (環境担当)	測定計画等に基づく水底質 調査の実施率 【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標 値ど おり	継続	維持	維持	水底質の状況を定期的に調査する必要があるため。
			100%	100%	100%						
			17,811千円	10,659千円	8,286千円						
施05 事06	放置艇対策の推進 (プレジャーボート対策担当)	巡視及び行政指導を行った 回数 【単年度管理型】	48回	48回	48回	48回	目標 値を 上回 る	継続	維持	維持	放置等禁止区域の拡大指定に向けて放置艇等の移動・撤去を確実に進めていく必要があるため。令和4年度は放置等禁止区域を指定する予定はないが弥富ポートパーク(仮称)整備に係るボーリングを実施するためコストは維持とする。また、巡視による行政指導により成果は維持とする。
			46回	39回	62回						
			11,410千円	12,141千円	49,393千円						
施05 事07	新舞子ポートパークの管理・運営 (プレジャーボート対策担当)	ポートパーク利用率 【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標 値を やや 下回 る	継続	拡大	維持	放置艇対策を推進し良好な港湾空間を維持するには、新舞子ポートパークの管理・運営は不可欠であるため方向性を「継続」とした。なお、取組を強化することによって、成果をあげる必要がある。
			90%	91%	93%						
			7,787千円	7,861千円	8,100千円						
施05 事08	港湾区域内の漂流物除去 (海務課)	漂流物等による海難発生件 数 【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	目標 値ど おり	継続	維持	維持	今後も航行船舶の安全及び港内の美化を図る事業が必要であるため。
			0件	0件	0件						
			113,561千円	95,346千円	96,639千円						
施05 事09	公有地の管理 (管財課)	巡視の回数 【単年度管理型】	48回	48回	48回	48回	目標 値ど おり	継続	維持	維持	引き続き、公有地・緩衝緑地を適切に管理する必要があるため。
			48回	48回	48回						
			16,988千円	13,059千円	10,906千円						
施05 事10	ゴミの不法投棄・放置自動車対策の 推進 (港営課)	西部地区一斉清掃 【単年度管理型】	2回	2回	2回	2回	目標 値を 下回 る	継続	維持	維持	春季の西部地区一斉清掃は、感染症の影響により中止となったため「目標値を下回る」となった。方向性を判断した理由は、施策の成果向上・維持のため事務事業を継続することが必要であるため。なお、成果については、引き続き目標達成を目指すことから「維持」、コストも「維持」とした。
			2回	1回	1回						
			3,677千円	3,671千円	3,600千円						
施05 事11	構築物建設、水域占用等の許可 (港営課)	許可審査期間内に審査が完 了できなかった件数 【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	目標 値ど おり	継続	維持	維持	法令で定められた手続きであり、事業そのものにコストをかけておらず、成果目標も達成しており、人員配置も適切であるため。
			0件	0件	0件						
			47,705千円	47,637千円	38,970千円						
施05 事12	港湾計画の変更に係る環境影響評 価 (計画担当)	環境の保全に関する資料を 作成した件数 【単年度管理型】	1件	1件	1件	1件	目標 値ど おり	継続	維持	維持	港湾計画を変更する際に必要な業務のため。
			1件	2件	0件						
			4,587千円	12,886千円	4,500千円						
施策コスト(合計)			382,157千円	254,291千円	367,315千円						

3. CHECK(成果目標の状況・3年度取組内容など)

施策 成果目標	実績等		年	元年度	2年度	3年度	目標値 [5年度]	成果目標の達成度に対する評価(外部要因等があればその旨を踏まえて記載)
	目標値	%						
名古屋港管理組合温室効果ガス総排出量の削減率	目標値	%		11.6	12.8	14	14 ^注	令和3年度は、本庁舎・港湾会館及び高圧14施設で再生可能エネルギー100%電気を調達したことに加え、照明設備のLED化に着手したことから、温室効果ガス総排出量の削減率は実績値のとおりとなった。また、「地球温暖化対策に関する法律」の改正及び令和4年度末を目標に次期地球温暖化対策実行計画の検討作業を進めているところであり、計画策定に合わせて、新たな目標値を設定する。
	実績	%		20.3	32.9	37.6		
放置艇の隻数	(仮目標値) [※]	隻		(601)	573	546	490	令和3年度の放置艇の隻数は、同年4月に大田川河口の一部を放置等禁止区域に拡大指定したことに伴い、当該区域の放置艇所有者に対し移動・撤去を指導するとともに、本組合による所有者不明物件の撤去・処分も実施したことから、前年度比36隻減の542隻となり、今年度の目標値を達成した。
	実績	隻		607	578	542		

注:名古屋港管理組合温室効果ガス総排出量の削減率は、3年度を目標年度としている。

$$\text{仮目標値} = \text{初期値(30年)} + \frac{\text{目標値(5年)} - \text{初期値(30年)}}{5\text{年間(中期経営計画期間)}} \times 30\text{年からの経過年数}$$

構成事務事業の妥当性(施策目的を達成するために構成した事務事業に不足や問題点はないか?)	
(見直しが必要な場合、見直しの方向性を記入)	適正・見直しが必要

4. ACTION(課題・4年度以降の取組方針)

(1)重点施策4

3年度に取り組んだ内容
重施04事01 脱炭素化の取組の推進
再生可能エネルギー100%電気調達については、高圧14施設において4月から開始した。また、道路照明・庁舎・荷さばき地・上屋・緑地等の照明設備のLED化を行い、令和4年度から順次行う水族館の照明設備LED化の調整を行った。

課題	4年度以降の取組方針
本庁舎・港湾会館や高圧14施設の再エネ100%電気の調達を継続していくよう調整していくとともに、照明設備のLED化については計画どおり実施するよう各施設の管理担当と調整を進めていく必要がある。	本組合が高圧受電契約している全14施設については、再エネ100%電気の調達が出来るよう管理担当部署と調整を行っていく。また、照明のLED化については、策定した全体計画が遅滞なく進捗するよう、定期的な進行管理を行うなど、各施設の管理担当部署と調整を進めていく。

(2)施策5

施05事01 温室効果ガス総排出量の削減
各部室局が年間を通じて力を入れる重点的取組を設定し、省エネルギー等の取組(リースによるLED化)を進めた。また、2050年カーボンニュートラルを目指すこととなった我が国の情勢を鑑み、温室効果ガス削減に向けた取組をさらに促進していくため、次期地球温暖化対策実行計画の策定作業を行っている。
施05事02 風力発電施設の管理・運営
不良箇所を発見した場合には速やかに対応した。なお、風力発電施設1、2号機は故障により稼働停止しており、停止中の安全対策を行った。また、先に故障した2号機については、原因調査を行った。
施05事03 西部地区海域環境創造事業
西部地区木材港における浅場造成に着手し、潜堤の造成を完了した。また、造成前に事前モニタリングを行った。
施05事04 港湾環境の啓発
環境イベントへ出展し、環境施策について啓発を行った。また、体験ツアー2021(環境・景観をテーマとしたコース)を実施した。市民団体からの依頼を受け、環境学習を行った。
施05事05 港内環境の調査
公害防止事業により敷設されたアスファルトマットの効果を確認するため、水質調査(6地点、年間4回)を行った。中川運河、堀川の水質調査(11地点、年間12回)を行った。しゅんせつ工事を実施する場合は、事前に底質の調査を行った。
施05事06 放置艇対策の推進
職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行った。令和3年4月、大田川河口の一部を放置等禁止区域に拡大指定したことに伴い、指定区域内の放置艇等の所有者に対し警告・勧告により、移動、撤去を指導したところ、所有者による移動、撤去が完了した。所有者不明の放置物件については、本組合が撤去、処分した。また、弥富ポートパーク(仮称)については、早期整備、事業化に向けて予算要求を行った。
施05事07 新舞子ポートパークの管理・運営
指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施した。また、モニタリング結果をもとに、指定管理者の業務内容を評価し、それを名古屋港管理組合のホームページで公表した。海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、体験乗船会を行った。
施05事08 港湾区域内の漂流物除去
土日休日、祝日及び夜間を除き、委託事業者の作業船による巡回を毎日実施した。また、漂流物情報に直ちに対応し、港内や運河河川の船舶航行安全環境の確保に努めた。
施05事09 公有地の管理
月2回の巡視を行い、不法投棄の連絡等があった場合、速やかに対応を行った。
施05事10 ゴミの不法投棄・放置自動車対策の推進
西部地区一斉清掃については、秋季(11月26日、30日)に1回実施した。放置自動車については、判明した所有者に撤去を求めており、廃物判定基準による廃物として判定できないため、処分には至らなかった。
施05事11 構築物建設、水域占用等の許可
事業者から各種申請等を受けましたが、滞りなく処理することができた。許可等に際しては、事前相談により円滑に手続きを進めることができた。その際、リーフレットやHPIによる説明が事業者の理解を深める手助けとなった。さらに、必要に応じて申請・許可等に係る現地確認を行った。また、担当職員の在宅勤務時においても、情報化ツールを利用して申請者からの事前相談や問い合わせに適切に対応することにより申請手続きを支援し進めることができた。
施05事12 港湾計画の変更に係る環境影響評価
港湾計画の変更がなかったため、環境の保全に関する資料の作成はなかった。

温室効果ガス総排出量削減の更なる削減に向けて、次期地球温暖化対策実行計画を策定する必要がある。	温室効果ガス総排出量の更なる削減を図るため、本組合のみならず、指定管理者等とともに成果を分析・評価しながら取組を進めるとともに、次期地球温暖化対策実行計画の策定作業を進めていく。
故障停止している1、2号機の復旧方法について検討をする必要がある。	故障停止している1、2号機の現地調査等を行い、復旧に向けて取り組んで行く。また停止中においても適切な管理に努め、不良箇所を発見した場合は、速やかに対応していく。
沈下状況を確認した上で浅場を整備し、その効果を把握する必要がある。	海生物の生息に適した場を創出するため、沈下状況を確認した上で浅場を整備し、整備後の生物生息調査を行いながら、その効果を確認していく。
多くの県民・市民を対象に、本組合の環境施策をさらに理解してもらえよう、説明方法等を工夫していく必要がある。	感染症対策から啓発活動を控えているが、実施する場合は、図表や写真など分かりやすい資料を使うなど、参加者の理解度向上に努めて、環境啓発活動を行っていく。
水底質の状況を把握するため、継続して必要となる水底質調査を行っていく必要がある。	港内の水環境を良好な状態に維持するため水質の調査を実施する。また、しゅんせつ工事を行う場合は、事前に底質調査を実施していく。
放置艇対策を推進するためには、放置等禁止区域の拡大を検討する必要がある。また、弥富ポートパーク(仮称)の整備を推進するため、早期整備、事業化に向けて引き続き予算要求を行っていく必要がある。	放置艇の移転、収容のための受け皿となる新舞子ポートパークの空き状況を注視しながら、放置等禁止区域の拡大を検討していく。また、弥富ポートパーク(仮称)の早期整備、事業化を推進していくために予算の確保等を行っていく。
新舞子ポートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を図り施設の利用率を向上させる必要がある。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に引き続き寄与する必要がある。	新舞子ポートパークは、放置艇対策の推進において重要な施設であり、放置艇の誘導・収容を適切に行うため、引き続き放置艇所有者に対し施設の利用を働きかけるとともに、放置等禁止区域の拡大を検討していく。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する目標を達成するため施設を利用したレクリエーションを積極的に行う。
港湾区域内の漂流物を適切に処理していく必要がある中、作業船の老朽化が見られることから、事業に影響が出ないように維持管理計画に基づき適正な管理が必要となる。	港内とこれに接する港湾区域内河川の水面清掃を行うとともに、作業船の維持管理計画に基づき、航行船舶の安全及び港内の美化、水面の汚濁防止及び公衆衛生の向上を図る。
不法投棄の抑制を行っていくことが必要である。	巡視による早期発見及び早期対応により、不法投棄の拡大防止を図る。
ゴミの不法投棄、放置自動車は無くなっていないため、今後も継続的な取組を行っていく必要がある。	良好な港湾環境づくりには、ゴミの不法投棄対策や放置自動車の削減・抑制対策は不可欠であり、定期的な臨港地区のノットロー、県民・市民や事業者への啓発に努め、投棄等をされにくい環境を整える取組を引き続き実施していく。
港湾の秩序ある開発・利用が行われるよう、名古屋港に係る規制について分かりやすく説明する必要がある。	成果を維持し、引き続き適切な事務処理を行う。
港湾計画の変更に係る環境の保全に関する資料の作成にあたっては、愛知県環境局などの関係者と調整しながら進める必要がある。	港湾計画の変更に合わせて、関係者と調整しながら変更内容に応じた環境の保全に関する資料を作成する。